

あなたが自分らしく、楽しく毎日過ごすことができるように、
どうしたら良いか一緒に考えます！

この番号からFAXも送れます

（そ）（う）（た）（ん）（よ）（う）（で）（ん）（わ）

相談用電話 03-5985-9580

開室時間 火～金曜日 10:00～17:45

（月・土・日・祝日・12月29日～1月3日はお休み）

〒171-0032

豊島区雑司が谷3-1-7 千登世橋教育文化センター1階

今後、土曜日にも相談できるようになる予定



詳細はHPから

なやみみフリーダイヤル からも相談できるよ

でんわばんごう
電話番号

0120-618-471（お金はかかりません）
平日 9:00～18:00 土曜日 9:00～17:00

こ
としま子どもの
けんり そうだんしつ
権利相談室



ともだち
友達のこと がつこう
学校のこと

おうちでのこと からだ
体のこと

あなたのお話をゆつくり聞くと
はなし き

こどもの
けんり



なやみみ

色々な^{いろいそ} **そうだん** ^{ほうほう}方法があるよ

 **会って**
そうだん

^{でんわ}電話やメールで^{ばしょ}場所と日^ひにちなど、
^{きぼう}希望を^い言^{よやく}って予約^しましょう。

 **メールで**
そうだん

メールアドレスから入力して送れるよ
E-mail kodomosoudan@city.toshima.lg.jp
^{みぎ}右のQRコードから^{そうしん}送信フォームにつながります。

 **手紙や**
FAXで
そうだん

^{くちよう}区長あてのお手紙「子どもレター」をつかって、
^{そうだんしつ}相談室あてに^{てがみ}手紙^かを書くこともできるよ。
^こ「としま子どもの権利相談室へ」^{けんり}って^{そうだんしつ}書いてね。

^{でんわ}電話で^{そうだん}相談^{ばあい}したい場合は、^{うらめん}裏面^みを見てね!

みんなへの大切な^{たいせつ}メッセージ

ぜひ、
よ 読んでみてね!

^{としまく}「豊島区子どもの権利に関する条例」^{へいせい}平成18年4月1日施行

^こ子どものみなさん あなた^{じんせい}の人生の主人公は あなたです
あなたのことは あなたが^{えら}選んで決めることができます

^{しつぱい}失敗しても やり直^{なお}せます
^{こま}困ったことがあったら ^{たす}助けを求めていいのです

あなたは ^{ひとり}ひとりではありません

^{わたし}私たちおとなは あなた^{たちば}の立場に立^たって あなた^{こえ}の声に耳^{みみ}を傾^{かたむ}けます
あなたがあなたらしく生きていけるように

いっしょに^{かんが}考えていきましょう

あなたという^{ひと}人は ^{せかい}世界でただ一人^{ひとり}しかいません

^{たいせつ}大切な ^{たいせつ}大切な存在^{そんざい}なのです

^{じょうり}条例前文より

